

【御殿場市環境マネジメントシステム基本理念・環境方針】

基 本 理 念

御殿場市は、富士山のふもとに位置し、さわやかな高原のまちとして、豊かな自然と文化を富士山とともに育んできました。

しかし、私たちは豊かな社会を築き上げる一方で、この環境に負荷を与え続け、地域のみならず地球規模の環境をも悪化させています。

そこで、私たちは環境問題を普遍的な課題としてとらえ、環境への負荷の少ない循環型社会の実現に向けて環境に配慮した暮らし方や事業活動を進めていく必要があります。

このため、本市は一事業所として環境マネジメントシステムを導入することにより、市の事務及び事業を環境に配慮した組織活動として取り組み、豊かな自然やかけがえのない地球環境を守り育て、確実に次の世代に引き継ぐよう努めていきます。

環 境 方 針

御殿場市役所は、率先して環境問題に取り組むことを最重要課題と位置付け、一人ひとりの毎日の生活が地球環境に影響を及ぼしていることを認識し、環境負荷の低減に努め、環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、環境マネジメントシステムを活用することにより市民サービスの向上を図るため、次の事項について取り組んでいきます。

- 1 環境関連法令等を順守するとともに、継続的な環境の保全・改善に努め、さらに汚染の未然防止を図ります。
- 2 環境マネジメントに関する組織運営体制を整備し、責任の所在を明確にするとともにシステムを継続的に改善します。
- 3 低炭素社会の実現を目指し、温室効果ガス削減に取り組んでいきます。
- 4 環境の向上と環境負荷の低減について具体的な目標を設定し、継続的に見直します。
- 5 組織のために働くすべての人が環境方針を認識し、環境方針に沿った活動を継続的にできるよう教育訓練を行います。
- 6 環境方針及び環境に関する情報を広く内外に公表します。

平成21年4月1日

御殿場市長 若林 洋平

(1) 御殿場市環境マネジメントシステムのあゆみ

御殿場市は、地球環境の保全に自ら率先して取り組み、環境にやさしいまちづくりを推進しています。そして、このことが環境問題に対する市民の意識啓発にもつながると考えています。

I S O 1 4 0 0 1 とは、環境により良い事業活動を行うため、環境への負荷低減や環境保全活動推進に配慮した事業活動を計画、実行し、これを常に検証し見直す作業（P D C A サイクル）を続ける環境マネジメントシステムに与えられる認証です。御殿場市では、平成 12 年 12 月に I S O 1 4 0 0 1 の認証を取得し、平成 15 年度には取り組み範囲（適用範囲）を広げ認証を更新しました。平成 18 年度にはさらに範囲を広げ認証更新しました。8 年間にわたる継続的活動によって、職員に環境配慮意識及び行動の定着やエネルギー消費量の削減など一定の成果を上げてきました。

平成 21 年度からは御殿場市環境マネジメントシステムに移行し、組織特性にあった取り組みを開始しました。

平成 22 年度には運用体制の強化を図るため新たに内部環境監査員を養成し、平成 29 年度からは指定管理施設についても御殿場市環境マネジメントシステムの対象としました。

(2) 御殿場市環境マネジメントシステムの運用

環境マネジメントシステムとは、組織が自らの活動から生じる環境への影響を自主的かつ継続的に改善していくための仕組みです。

御殿場市環境マネジメントシステムは、環境管理総括者（市長）が定める基本理念・環境方針に基づき、御殿場市の事務及び事業活動に伴う環境の向上及び環境への負荷を継続的に低減するとともに、省エネルギーを推進する本市独自のシステムです。

具体的には、目標（Plan）、実施（Do）、点検（Check）、見直し（Action）の P D C A サイクルにより継続的な環境配慮への取り組みを行います。

